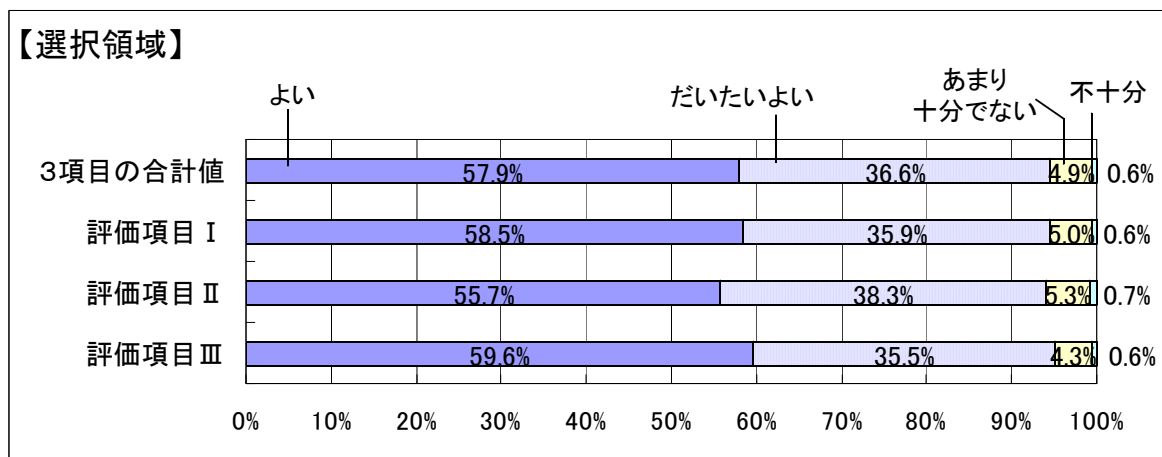
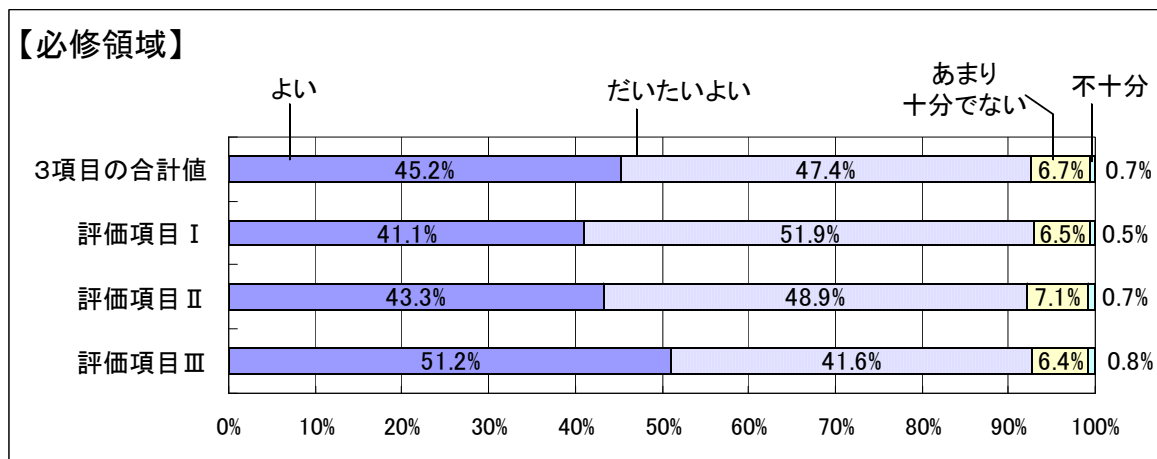


平成 23 年度免許状更新講習 事後評価結果について

(平成 23 年 12 月末時点 報告分)

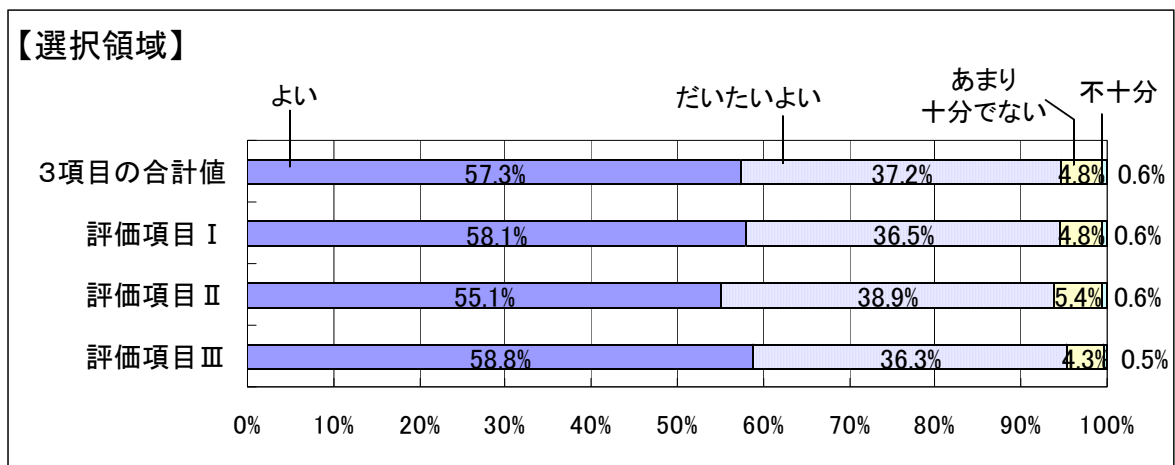
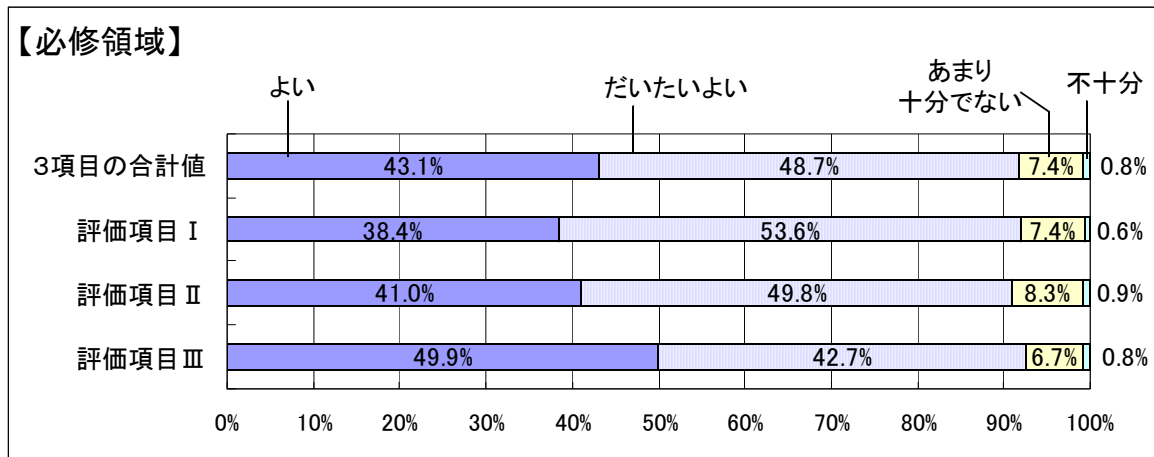
- 免許状更新講習の実施にあたっては、講習終了後に受講者による事後評価を行うこととし、その集計結果を 2 月以内に文部科学省に報告することを義務づけている。
- 評価方法については、以下の 3 項目についてそれぞれ 4 段階評価で行っている。
 - I. 講習の内容・方法についての総合的な評価
 - II. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価
 - III. 講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価
- 各大学等から報告を得ている集計結果について、講習毎の 4 段階評価の回答割合を算出し、全体の平均値を算定した結果、以下のような状況となっている。



※上記の結果は、平成 23 年度に実施する講習のうち、平成 23 年 12 月末時点で報告があった以下の講習についてまとめたもの。

	開設者数	講習数	受講者数（延べ人数）
必修領域	268大学等	666講習	81,463人
選択領域	423大学等	5,892講習	223,845人

(参考：昨年度の同時期の事後評価結果)



※上記の結果は、平成22年度に実施する講習のうち、平成22年12月末時点で報告があった以下の講習についてまとめたもの。

	開設者数	講習数	受講者数（延べ人数）
必修領域	229大学等	517講習	54,082人
選択領域	378大学等	4,847講習	139,663人